



# たまき

広  
報

Public Information of Tamaki Town

August 2006  
No.400

# 8

注目の話題ピックアップ……①  
議会ウォッチング……④  
辻村町長施政方針……⑧  
まちの家計簿……⑪

お知らせ広場……⑬  
まちかど掲示板……⑳



# 注目の話題

Tamaki Town Report

## ピックアップ

### 環境への取組 EM菌でお堀を浄化 玉城中学校

**玉**

城中学校では今年度「ふるさと玉城町をきれいにしよう」をテーマに生徒会が中心になって、環境教育に力をいれています。6月16日には、総合学習

「Tタイム」の授業に、伊勢市の市民団体「いもっこ」のみなさんを招き、EM菌（多くの環境問題を解決し、健全な環境を生み出す有用微生物群）について学習しました。

また、23日には、実際にEM菌の水溶液を作り、7月3日には内堀、外堀の数が所に450人あまりの生徒が水溶液を放流しました。

この環境実験は、水質浄化のためだけでなく、材料を購入するための資金作りとなる廃品回収のほかりサイクル品などへの理解を生徒全員が深め、さらに家族ひいては地域ぐるみで理解しようとの熱い思いが込められています。



生徒が3カ所に分かれ一斉に放流しました



EM菌水溶液を手にお堀へ

今後、生徒会では、1か月に1度のペースでお堀の浄化を進めるとともに、家庭環境にも取り組みたいと意気込んでいます。

### 万が一に備え 心肺蘇生法を学ぶ 下外城田小学校PTA

**夏**

休みの小学校自由水泳で、プール監視員となる保護者を対象に6月19日、下外城田小学校体育館で、心肺蘇生法の講習会が行われました。

この講習会は、毎年各学校単位で開催され、この日も同地区の保護者ら50人が参加し、講師

の伊勢市消防本部職員や町女性消防団員の指導を受けました。

すでに、役場など4か所に備え付けられているAED（自動体外式除細動器）の取り扱い方を見たあと、3班に分かれて、実際の実技指導を受けました。保護者らは、



女性消防団員から心肺蘇生法を教わる保護者ら

「テレビで目にすることはあっても実際に扱うのはこれが初めて」といざというときのために真剣に教わっていました。

# 就任ごあいさつ

助役

坪井信義



町教育委員会教育委員長

松田隆作



町教育委員

加藤禎一



盛夏の候 皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて私こと 7月1日付で助役を拝命いたしました。辻村町長の町政運営の基本であります「自分たちのまちは自分たちで創る」にそって補助役として使命感に徹し、玉城町発展のため粉骨砕身努力する所存でございます。町民の皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

日ごとに暑さが厳しくなつてまいりした。皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて私こと去る6月28日開催の臨時教育委員会において、はからずも教育委員長に選出され、この度、就任いたしました。もとより浅学非才でありますが、町教育発展のため、児童生徒の安全確保を第一に考えながら心豊かでたくましい人間の育成を目指して、微力を尽くす所存でございます。どうか、皆様、温かいご支援と一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

田丸小学校卒業式、「立ちましよう」という先生の声に、400人近い児童が一齐に起立する時の整然とした音。1年生から6年生までの全員が力いっぱい声を張り上げて校歌を歌う姿。思わず胸が熱くなる毎年の光景です。日本の将来を担って行くこの子ども達の幸せを守るために何か役に立ちたいという学校評議員の時の思いが、この度図らずも現実になり胸が躍っています。皆様のご指導とご協力のもとに一歩ずつ確実に前進出来るよう努めます。

(松田氏は、6月28日の町教育委員会において田中敬氏の後任として任命されました。)

## 子ども安全パトロール 夏用ベストを新調

町

教育委員会では、一昨年から小学生の登下校の防犯をお願いしている「子ども安全パトロール員」のみなさんに7月3日、夏用パトロール用ベストをお配りしました。

町のパトロール員は現在93人。全員に帽子、腕章、ジャンパーを貸与していましたが、暑さの中で統一したユニフォームをとの声に答えたもので、1000着制作。背中に「子ども安全パトロール員」と印字しています。

この日、受け取ったパトロール員のみなさんは、「子どもたちに目を向け、会話をしながらパトロールに務めたい」と話していました。



サイズ調整ができる黄色のパトロールベスト



委員代表にベストをお渡ししました。



# 議会

ひと+まち+くらし

## ウォッチング

### 平成18年 第3回玉城町議会定例会

- 収入役を置かない条例 障害者給付認定審査会条例を制定
- 助役に坪井総務統轄を選任

平成18年第3回玉城町議会定例会は6月20日、開会され、辻村町長就任後最初の定例議会となることから、冒頭施政方針が述べられました。(7～9ページ掲載)

議案では、収入役を置かない条例、障害者給付認定審査会条例の制定のほか、骨格予算編成であった当初予算への町単独事業の上乗せなどを中心とした補正予算など、27議案が上程されすべて可決されました。

案件は次のとおりです。

**専決処分の承認を求めることについて(平成18年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))**

平成17年度会計の償還収入に287万6000円の不足が生じたため、18年度会計から繰上充用により補てんしなければならぬ必要が生じましたが、議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されました。

**玉城町に収入役を置かない条例の制定について**

収入役を置かず、収入役の事務を助役に兼掌させるため、条例を制定しました。

**玉城町障害者給付認定審査会条例の制定について**

障害者自立支援法が、本年4月1日施行されたことに伴い、障害者給付認定審査会を設置する必要が生じたので、介護保険認定審査会同様、町単独の審査会を新たに設置するため、条例を制定しました。

審査会は委員5人。

**玉城町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例の廃止について**

本年4月1日から、町民の保健医療向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的に、健康管理センター内に地域包括支援センターを開設しました。これを受け、在宅介

護支援センターの業務を引き継ぎ、この条例を廃止しました。

**議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部改正について**

国家公務員災害補償法および地方公務員災害補償法の改正に伴い、条文の整備を行いました。

**委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

障害者給付認定審査会委員の報酬を定めました。

委員長月額2万3600円、委員月額2万4000円。

**町長、助役及び収入役の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について**

町の財政状況、職員の給与などの状況を考慮して、特別職の給料の5%引き下げと、収入役を置かないことに伴う条文の整備を行いました。

**教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について**

前議案同様、教育長についても5%の引き下げを行いました。

**玉城町保健福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

地方分権推進の流れのなか中で、法改正により「指定管理者制度」(注)が導入できることになりましたが、当施設につきましては、検討の結果、従来どおり当面直営とするため、委託条項を削除しました。

**玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について**

県では、乳幼児の医療費助成が、本年9月1日から就学前までに拡大されます。町においては、特に子育て支援を充実させるため、入院・外来ともに、就学前まで福祉医療費の助成が受けられるよう条文の整備を行いました。

**玉城町授産施設の設置に関する条例の一部改正について**

本条例についても、「指定管理者制度」が導入できることになりましたが、検討の結果、従来どおり当面

直営とするため、委託条項を削除しました。

**玉城町国民健康保険条例の一部改正について**

関係法令の改正に伴い、条文の整備を行いました。

**玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

本条例についても、「指定管理者制度」が導入できることになりましたが、検討の結果、従来どおり当面直営とするため、委託条項を削除しました。

**玉城町中山間地域資源活用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について**

前条同様、従来どおり当面直営とするため、委託条項を削除しました。

**玉城町介護老人保健施設事業の設置に関する条例の一部改正について**

ケアハイツ玉城の通所リハビリ定員を「5名」から「20名」に増員するため一部改正しました。

**玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について**

**正について**

本町非常勤消防団員の退職報償金の処遇改善を図るため一部改正しました。

**玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について**

関係法令の改正に伴い、条文の整備を行いました。

**三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について**

三重県電子自治体情報システム共同化基本構想に基づき、共有デジタル地図を共同で整備するにあたり、三重県自治会館組合の共同処理する事務に共有デジタル地図の共同化を加え、組合規約を改正し承認されました。

**三重県市町村職員退職手当組合の規約変更に関する協議について**

市町村合併により、組合を組織する地方公共団体の数が減少したことに伴い、組合議会議員の定数および選挙の方法を改めるため、組合規約を改正し承認されました。

# 議会

ひと+まち+くらし

## ウォッチング

**町道の認定及び変更について**  
野篠地内への企業誘致に伴い周辺の道路整備を実施するため認定2路線、また、道路網の整理のため3路線を変更しました。

### ●歳出のおもなもの

**総務費**…総務管理費で、文書広報費に町勢要覧の印刷製本費、財産管理費で築後25年を経過した庁舎のダクト清掃工事、諸費で、京セラミタ株工場進出による野篠池売却に伴う自治区交付金の増額、賦課徴収費においては、幹線道路沿いの山林の地番図作成業務委託料を計上しています。

**民生費**…社会福祉費で、各種団体などの補助金の増額、障害者事務が9月から市町村の事務となることに伴い、障害者計画策定を始めとする経費、ならびに子育て支援の対策として、乳幼児医療費助成の対象年齢を義務教育就学前まで引上げる費用、および児童福祉費で土曜日保育を行うためのパート保育士賃金を計上しています。

なお、土曜日、保育については、保護者と保育所の調整が済み次第実

平成18年度 玉城町一般会計補正予算(第1号)  
当初予算が骨格予算編成であったため計上されていない投資的事業、町単独事業の上乗せなどを中心に補

施したいと考えています。

**衛生費**…基本健康診査などの委託料の増額を図り、健康管理センターを軸として町民の健康管理を行います。また、中角の廃棄物投棄場は、概ね地権者との合意が整い、度会土地開発公社が取得するための登記費用などを計上しています。

**農林水産費**…農業振興地域の見直し費用、農道舗装工事および土地改良事業補助金を計上。

**土木費**…道路維持修繕費、道路新設改良費に必要な工事費などを追加計上。住宅費で、城東団地の扉の取替えなどの費用を計上。住宅の耐震診断後の耐震補強工事に対する補助制度を設けました。

正しました。  
歳入歳出それぞれ2323万円を追加し、予算総額40億9363万円としました。

**消防費**…有線放送施設の撤去工事を計上。

**教育費**…非常勤講師および介助員を充実させるとともに、中学校に続き田丸小学校から順に各小学校に空調機を設置し、教育環境の整備充実を図ります。

なお、「自分たちのまちは、自分たちで創る」という観点から、住民、各種団体、行政で構成する「まちづくり戦略会議」を10人程度で構成し、業務全般にわたる見直しを進め、新しい行財政システムを確立していきます。

平成18年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

本算定の結果、歳入で、医療保険料の減額、療養給付費交付金の増額、

## 用語メモ

### 「指定管理者制度」

まちには保健福祉会館、中央公民館など様々な公の施設があります。

これら施設は従来、町の直接管理あるいは公共の団体などへの管理委託(管理委託制度)によって運営しています。平成15年6月の地方自治法の改正により、これまでの「管理委託制度」が廃止され、代わって民間事業者なども施設の管理を行うことを可能とする「指定管理者制度」が創設されました。

この制度は、従来の公共的団体等に加え、民間事業者やNPO法人も公の施設の管理を行うことが可能となることから、多様なノウハウなどが施設管理に活かされ、住民サービスの上と管理運営の効率化が図られるものと期待されています。

および前年度繰越金の増額。歳出では、療養給付費の減額、償還金の増額をしました。

これにより歳入歳出それぞれに618万5000円を追加し、予算総額を10億1584万9000円としました。

#### 平成18年度 玉城町老人保健特別会計補正予算(第1号)

平成17年度の実績において、医療費交付金の超過分637万2000円を返納する必要が生じたので、償還金を計上しました。

これにより、歳入歳出にそれぞれに637万2000円を追加し、予算総額を9億9128万円としました。

#### 平成18年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)

アスピーテ玉城の管理運営に必要な需用費、新たに工事請負費など200万円を計上し、予備費での減額調整を行いました。

#### 平成18年度 玉城町水道事業会計補正予算(第1号)

地震防災対策の一環として水道施設の耐震性の強化を図るため、

岩出配水池に緊急遮断弁を設置する経費ほかを計上しました。

資本的収支の支出に9391万5000円を追加して、総額3億264万4000円としました。

### 【追加議案】

#### 助役の選任につき同意を求めることについて

坪井信義氏を選任し、議会の同意を得ました。

坪井氏は、昭和49年4月1日奉職以来32年、町職員として、総務統轄をはじめ、南勢広域斎場組合事務局長、福祉課長などを歴任しました。就任は7月1日。

#### 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

町教育委員会委員の田中敬委員が、本年6月22日をもって任期満了となりました。後任委員として、加藤禎一氏(玉城町佐田185番地2)を任命し議会の同意を得ました。

#### 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の中村武二氏の任

期が、本年9月30日をもって満了となることから、引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦するため、議会の同意を得たものです。

### 平成18年 第4回玉城町議会臨時会

平成18年第4回玉城町議会臨時会は7月10日、開会され2議案が上程され可決されました。  
案件は次のとおりです。

#### 監査委員の選任につき同意を求めることについて

町監査委員 松田隆生氏は本年7月31日任期満了となることから、引き続き選任し、議会の同意を得ました。

#### 工事請負契約の締結について (農業集落排水施設三郷・昼田地区第2工区(小社管路施設工事))

宮本・永井・しんよう特定建設工事共同企業体と請負代金7980万円を請負契約を締結するため議会の議決を得ました。



# 辻村町長施政方針

平成18年6月定例会から抜粋

## はじめに

私は、去る4月9日の町長選挙で町民のご信託を受け、第7代目の玉城町長として町政運営を担うこととなりました。就任後、早や2か月が経過いたしました。日々その職務の重大さを実感しているところであります。

先の選挙期間中には、直接町民の皆様方から様々な町政に対するご期待やご要望等「生の声」を承りました。この町民のみなさんの真剣なお話し振りに玉城への熱い想いを感じ、感銘を受けたところであります。

私はこれまでにいただきましたこれらの「生の声」を真しに受け止め、またこれまで自分が培ってまいりました行政経験をいかしつつ、厳しい時代ではありますが、常に「玉城らしさ」を忘れることなく、先人達が築いてこられた「ふるさと玉城町」の発展に粉骨砕

身努力する所存であります。

(中略)

## まちづくり全般

21世紀は「地方の時代」「自治の時代」と言われます。地域の生き残りをかけた地域間競争の時代に突入していきます。「自分たちのまちは、自分たちで創る」ことを基本に住民、各種団体、行政などが一丸となって取り組む「新しい行政システム」を確立する必要があります。

当町では、第4次玉城町総合計画の中で「恵まれた環境を生かすまちづくり」、「安心してくらするまちづくり」、「地域文化の薫りたつまちづくり」、「活気あふれるまちづくり」を政策の柱とし、施策を推進しています。

近年特に、町民に身近な生活関連社会資本の整備、環境の保全、

少子高齢対策など住民のニーズは高度化多様化しています。しかしながら、今日のような厳しい行政財政環境の中で、すべての行政課題に行政のみで対応できるわけではありません。

限られた資源をどう活用するか、どう工夫すれば実現可能となるかを真剣に考え、住民のみなさんの経験を活かし、みなさんと共に知恵や力を出し合いながら、適正な役割分担のもとに住民と行政とが協働してまちづくりを担っていくことが不可欠です。

このため、町民を含めた「まちづくり戦略会議（仮称）を設置し、町民のニーズを的確に町政に反映させていきたいと考えております。

また、玉城町行財政改革プランに基づき、住民満足度向上につながる行財政改革を模索し推進してまいります。ともすれば改革そのものが政治目的化されている昨今であります。なぜ、何のために、

誰のために改革（変革、改善）するのかを見失わず、しっかりと地に足を据えて、かつ信念をもって果敢に取り組んで行きたいと考えています。

町のレベルアップは、まず職員意識改革にあると考えております。早期に人材育成基本方針を作成し「着実に実行できる職員」の育成に努めてまいります。

## 予算編成

予算編成におきましては、厳しい財政状況を踏まえ、職員数の適正化や各種団体への補助金のあり方の検討、経費全般の見直しなど、行財政全般にわたり前例踏襲ではなく、ムリ・ムタ・ムラの点検をゼロベースで進めてまいります。



## 権限移譲

三重県の方権改革推進計画に基づき、基礎自治体が住民の身近な事務を自己完結的に処理することを目的とした県からの事務権限の移譲につきましても検討します。

さて、平成の大合併により、全国3200余りの市町村は、平成17年度末には1800余りに、また三重県におきましても69市町村が14市15町に再編されました。

本町は議会の皆様との協議などを踏まえ、当面は、単独町制を維持することとしており、今後とも自立可能な地方自治あるいは地域を構築するため、各地区、各団体の方ともさらなる連帯を深め、足腰の強い玉城町を町民の皆様と一体となつて創つてまいります。

## 総合計画の推進

平成18年3月に策定いたしました「第4次玉城町総合計画後期基本計画」は、平成22年度を目標年次として積極的に事業推進いたします。

本年度は本計画の初年度にあた

り、基本構想および基本計画で示された施策に基づいて、財政計画との調整を図りながら、必要に応じて実施計画の見直しも行ってまいります。

本計画の推進にあたりましては、町民と行政がまちづくりの目標を共有し一体となつて、お互いに協力する「隣人愛」・「郷土愛」・「自然愛」を核としたたまき愛によつて豊かな生活や地域社会を創造してまいりたいと考えております。

## 重点施策

### 安心して暮らせるまちづくり

町民が生涯を通じて、健康で生きがいをもって日常生活が送れるように、思いやりや、ぬくもりのある人づくりをはじめ、お互いを尊重して相互に助け合える隣人愛のあるまちづくりを進めてまいります。

玉城町は各種推計によると人口が増加する町とされていますが、核家族化が進行するなど家族形態は変わりつつあります。少子化が進展する中、子供を安心して生み

育てる環境を整えることは町の最重要課題のひとつであります。今

や子育ては親の問題だけではなくなつており、地域社会全体で家族を支えるしくみが必要であります。現在ボランティアの方々にお願ひしています「子ども安全パトロール」、「子ども110番の家」などは、子どもたちの安心安全を地域で支えるといった町にとつて本当にありがたいお気持ち、活動であります。非常に感謝するとともに、今後の活動についてもさらに発展させ、充実するよう取り組みたいと考えています。

また、保育事業においては土曜日保育の終日化さらに乳幼児医療費においては、就学前までの無料化を早期に実現していきたいと考えております。16年度に作成された「次世代育成支援対策行動計画」を着実に実行し「親と子の笑顔があふれ安心して子育てができるまち」づくりを目指してまいります。

本格的な高齢化社会を迎え、「誰もが元気で、健やかに安心して暮らせる地域社会を構築する」ことは町民共通の願ひであります。各種保健福祉サービスの充実や社会参加を進めるため玉城病院、健康

管理センターのさらなる機能の充実に取り組んでまいります。

また、介護保険についてであります。法改正等により介護予防・健康増進が注目されています。高齢者一人ひとりのニーズをとらえ、実情に即した介護サービス・予防サービスを提供できるように努めてまいります。また、昨年度「地域包括支援センター」を設置して包括的かつ継続的なサービス体制の一層の確立を図り、「ワンストップサービス」の拠点として地域ケアの実現に取り組んでまいります。

一方、消防、防災体制につきましても、複雑多様化する災害に対しては、複雑多様化する災害に対しては、地域住民の安全を確保するため、「玉城町地域防災計画」に基づき防災まちづくりに向けた防災訓練の実施、防災備蓄倉庫の整備、三郷川の改修、自主防災組織の育成・充実に努め、町民の生命、財産の保護に全力を挙げてまいります。

### 恵まれた環境を生かすまちづくり

快適で住みよい玉城町の豊かな自然環境を確保することは、町民が安心して生活を送るために欠く

このできない条件であり、自然愛を基本とした地域の自然環境の保全に努めつつ生活環境の整備を図る必要があります。

このため当面、上下水道事業におきまして、安全な飲料水の管路整備を推進するとともに、災害に強い上水道を築いてまいります。

また、公共下水道では宮川流域下水道を考慮した事業の拡大に努めてまいります。あわせて、農業集落排水事業は、小社三郷・昼田地区の管路布設工事を実施してまいります。

## 地域文化の薫りたつまちづくり

豊かな歴史・文化・伝統に恵まれ、発展してきた玉城町であります。この地域の財産を守り伝え、今後のまちづくりに活かして行くことは、私たちの責務であります。価値観、生活様式が多様化する中にありながら、「文化」は生活の質を高め、豊かな心や感性、地域への愛着心を育むものであります。

世代を問わず文化財や郷土文化を学べる環境づくりに努めると

もに、将来を担う青少年、若者の育成に町全体で取り組むとともに生き生きと暮らせる環境づくりに努めてまいります。

また、本年においては、玉城町の歴史文化の情報発信及び郷土への愛着心の醸成の一環として「田丸城築城670周年」を記念した企画事業を計画・実施してまいりますと考えております。

## 活気あふれるまちづくり

活気あふれるまちづくりの実現のためには、地域や各種団体の活性化が不可欠であります。地域との信頼関係を築くため、これまでの以上の積極的な情報公開を進めるとともに、住民と行政の双方向の情報共有を図ってまいります。そこで、本年度から現在ケーブルテレビで放映中の「知っ得納得」のお出かけ版を実施したいと考えております。注文を待つ出前方式ではなく、こちらから積極的に出かけ地域とのコミュニケーションを図って行きたいと考えております。「顔の見える行政」を「鼓動感じる行政」へ発展させて参りたいと考

えております。

一方、行政として必要な社会資本整備については、事業を重点化するなどし、大胆な投資を実施してまいります。産業、都市基盤の充実を図るため、道路網の整備として町道幹線道路整備（中楽朝久田線）および京セラミタ（株）の周辺道路整備を図ってまいります。そして、環境資源である農地の保全として、県営かんがい排水路事業、経営育成基盤整備事業を展開してまいります。

また、現在、進行中の京セラミタ（株）トナー製造工場の野篠地区への進出のほか、松下電工（株）伊勢工場の増築の計画が発表されるなど優良企業の企業誘致の成果が現れてきておりますが、地域経済の活性化と雇用創出を図るため、玉城町の立地性と優位性を基に今後一層の企業誘致を積極的に展開してまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきますました。

暮らし満足度No1の玉城町づくり、安心して暮らせるまち、健康ですみよいまち、文化豊かなまち、活力のある分権型社会に対応した

## 知っ得 納得お出かけ講座はじめます

町が取り組む事業、制度や計画など、町民のみなさんとのコミュニケーションなくしては推進できません。

町では、さらに活気あふれるまちづくりに取り組んでいこうと、本年9月を皮切りに職員が地域などに出かけ直接説明し意見

を聞く「知っ得 納得お出かけ講座」を始めます。

そのほか、事業別のミニフォーラムの開催なども計画します。詳しくは、総務チームへお問い合わせください。

また、詳しくは、次号に掲載します。

自主、自立のまちを目指して全力を傾注してまいれる所存でありま。ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





# 町長 コラム

## Letter to you

暑い夏の到来とともに城山にセミしぐれが降り注ぐ季節となりました。お元気でしょうか。

町の自然景観、恵まれた歴史資源を町づくりに生かしていかなければならないと常々感じておりますが、先日、玉城中学校の生徒のみなさんが、外堀の水質を浄化するためにEM菌を培養して放流してくれました。自分たちの住むふるさとの環境を大事にするという素晴らしい活動だと感激しました。

また、町内ボランティア（野篠の出口房男氏代表）でEMだんごを作って町の河川をきれいにする取り組みも始めていただいています。

私の子どもの頃（昭和30年前後）には、外堀にはボートが浮かんでいました。お城広場のあたりでは草競馬が行われました。誠に田丸城郭は町民の憩いの場として風情がありました。

郷土愛、自然愛を基本としたふるさとを大切にしている取り組みの輪が広がって、本来の自然環境がよみがえれば素晴らしいことだと思います。

原の草木染め作家、高野葉さんから原の自然豊かな風景をエッセーにされ図書館や町内公共施設へも寄贈いただきました。

まさに玉城町の美しさの原点は自然であります。どうぞ町民のみなさんのご理解、ご協力をお願いし、本来の玉城の美しさを取り戻していただきたいと思います。

平成18年7月14日 町長室にて  
玉城町長 辻村 修一

## 町立保育所園庭開放のご案内

日時 8月9日 第2水曜日 午前中  
(今月は第3から第2水曜日に変更しています)

場所 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

## 保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします

『いっぱい採れたよ』

田丸保育所

**保**

育所では年間を通じて色々な野菜を子どもたちと一緒に育てています。

6月、年長組がじゃがいもやら豆を収穫しました。そら豆は親子の集いで保護者と一緒に食べました。「美味しいな。柔らかいな。」と大好評でした。じゃがいもいっぱい

採れ「今度はカレーを作るか」「バター炒めにしようか」と楽しみにしています。

年中組は玉ねぎと、今年植えたズッキーニを収穫し、一緒に炒めおいしくいただきました。

さらに、今年は1・2歳児組はミニトマト、3・4・5歳児組は、ナス、きゅうり、オクラ、かぼちゃ、にがうり、ピーマン、スイカ、落花生、さつまいもなど色々なものを少しずつ植え収穫を楽しみに、水をや

つたりまわりの草を抜いたりしています。

また、苗ばかりでなく昨年採った種を蒔いたり、さつまいものつるを植えたりすることで色々な栽培方法があることにも気づいたりしています。仲間と一緒に植えたり収穫したりすることで協力することの大切さも感じているようです。

今までトマトを食べられなかった子がトマト好きになり、野菜作りは自然の中

でみんなで行える楽しい活動になっています。



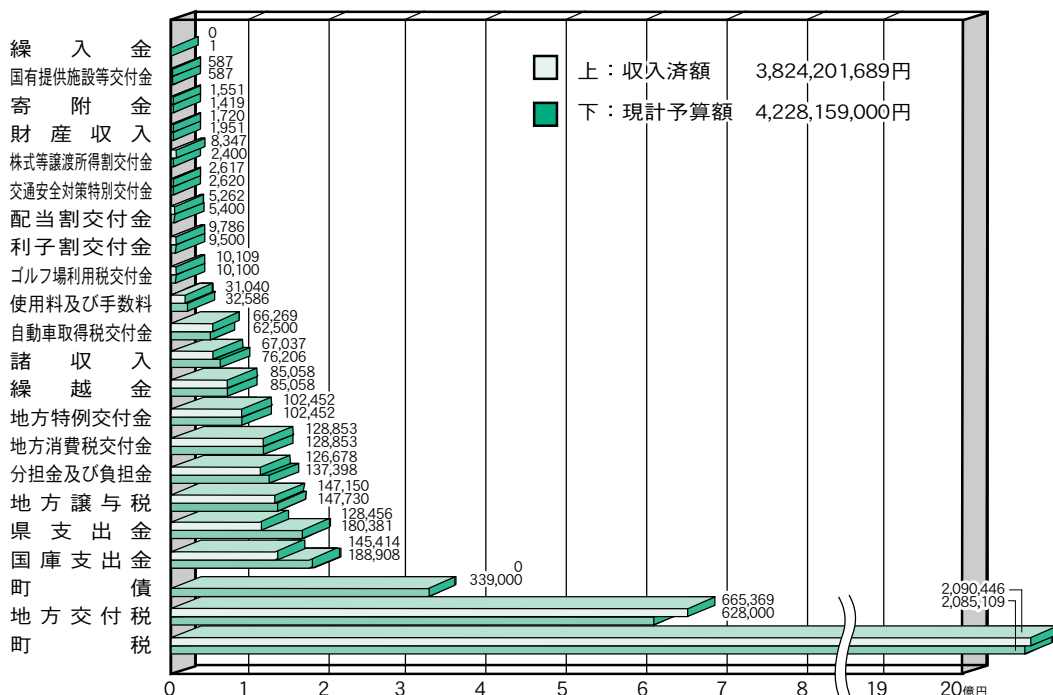
財政  
公表

# まちの家計簿

## 【一般会計収支状況】

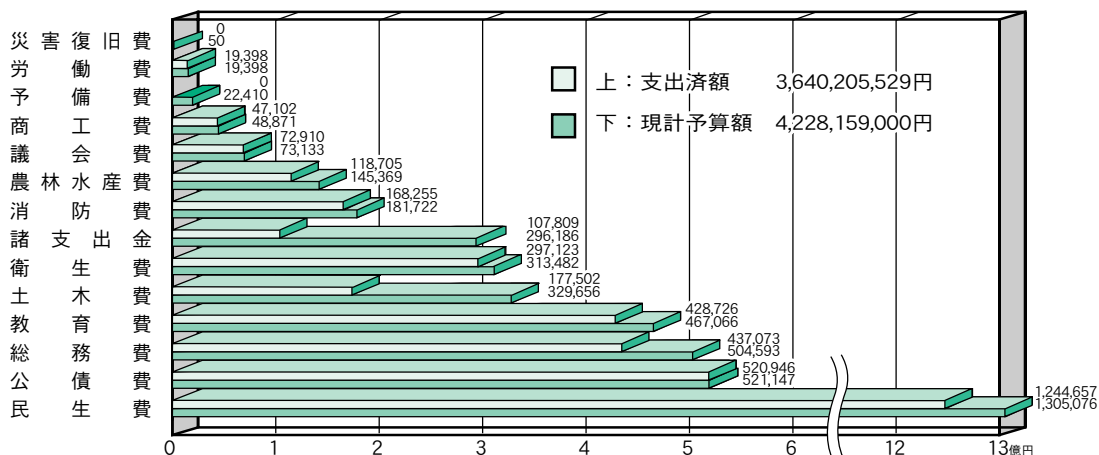
### 歳入

(単位：千円) 千円未満四捨五入



### 歳出

(単位：千円) 千円未満四捨五入

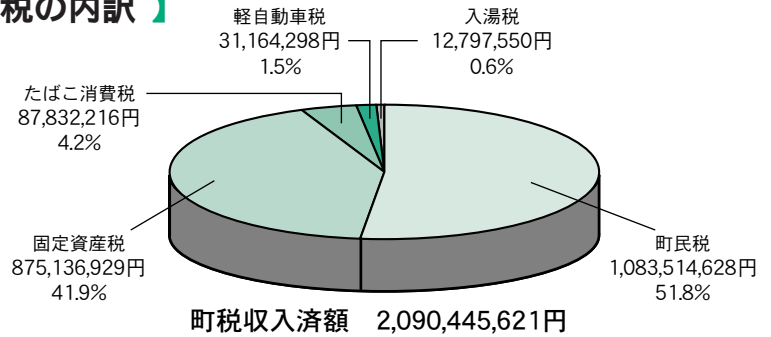


みなさんから納められた税金や国・県からの交付金・補助金などがどのように使われているか、町政に対する理解を深めていただくため、収入や支出の状況をグラフや表を交えて紹介します。今回は、平成17年度一般会計・特別会計の執行状況を、平成18年3月31日現在でお知らせします。

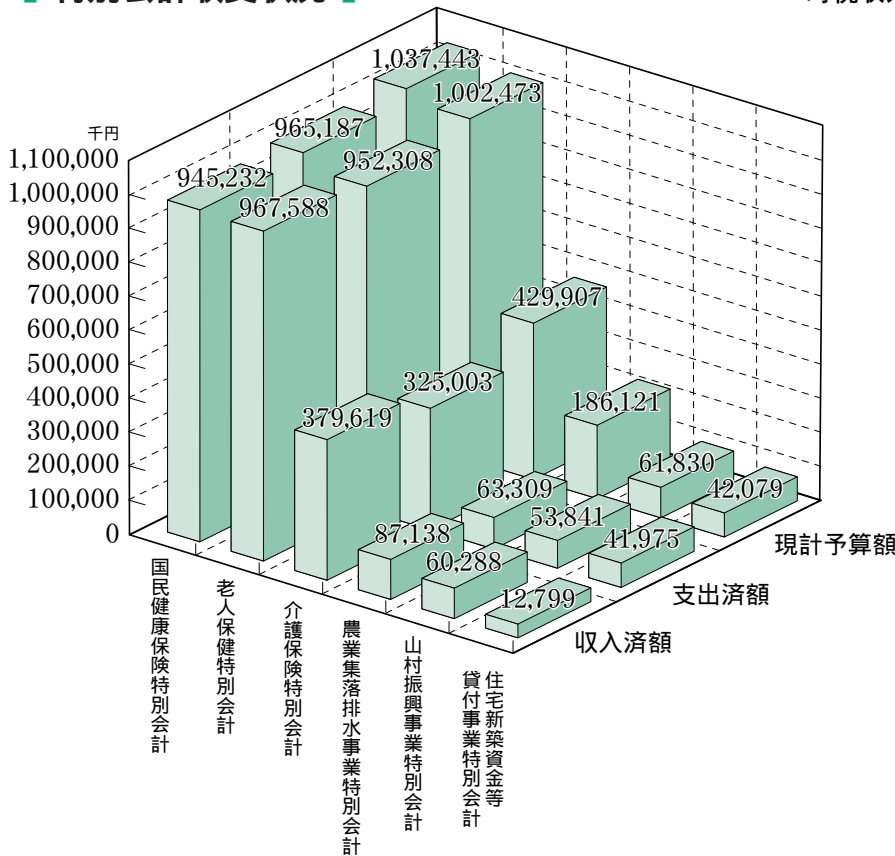
町財政の収支状況をご覧ください



## 【町税の内訳】



## 【特別会計収支状況】



### 町税の収入状況

平成16年度、みなさんに納めていただきました町税の総額は3月31日現在、20億9044万円と、はじめて20億円を超えました。これは一般会計全体の49.3%を占め、地方交付税6億6537万円の14.9%とともに重要な財源となっています。(町税の内訳は、上図をご覧ください。)

### 地方債の状況

地方債として町が借り入れているお金(借入金)のうち、これから返済しなければならない未償還元金は、96億282万1874円となっています。

### 町有財産

町有財産は、町が所有する土地・建物のごとで、役場庁舎・町営住宅・学校・道路などが含まれます。  
土地 27万9796平方メートル  
建物 5万2823平方メートル

### 基金

町が条例の定めによって特定の目的のために財産を積み立てているもので、財政調整基金・地域福祉基金・町債管理基金などがあります。  
13億8497万3431円

## 【病院事業会計】

| 収益的収支 (単位 千円) |         |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 554,059 | 554,842 |
| 支出            | 554,059 | 543,772 |
| 資本的収支 (単位 千円) |         |         |
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 9,273   | 9,227   |
| 支出            | 14,800  | 14,658  |

## 【水道事業会計】

| 収益的収支 (単位 千円) |         |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 299,737 | 299,154 |
| 支出            | 240,146 | 221,462 |
| 資本的収支 (単位 千円) |         |         |
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 11,502  | 12,287  |
| 支出            | 125,213 | 120,877 |

## 【介護老人保健施設事業会計】

| 収益的収支 (単位 千円) |         |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 334,396 | 340,094 |
| 支出            | 344,404 | 332,461 |
| 資本的収支 (単位 千円) |         |         |
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 28,860  | 28,860  |
| 支出            | 51,009  | 51,008  |

## 【下水道事業会計】

| 収益的収支 (単位 千円) |         |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 109,233 | 113,902 |
| 支出            | 157,939 | 156,163 |
| 資本的収支 (単位 千円) |         |         |
|               | 予算額     | 執行済額    |
| 収入            | 502,154 | 277,692 |
| 支出            | 502,154 | 277,692 |

# お知らせ

Tamaki  
New  
Information

# 広場

8  
August

## [ 町内版 ① ]

### 「保健事業だより」

麻しん・風しんの定期予防接種が変わりました

予防接種法施行令の一部改正により、本年6月2日から次のとおり変更になりました。

|     | 予防接種名             | 対象年齢                       | 対象者                         |
|-----|-------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 第1期 | MR<br>(麻しん・風しん混合) | 1歳～2歳未満                    | 麻しん・風しんの単抗原ワクチンいずれも未接種で罹患の方 |
|     | 麻しん               |                            | 風しん単抗原ワクチン接種済又は風しんの罹患が明らかな方 |
|     | 風しん               |                            | 麻しん単抗原ワクチン接種済又は麻しんの罹患が明らかな方 |
| 第2期 | MR<br>(麻しん・風しん混合) | 5歳～7歳未満<br>で小学校就学前<br>の1年間 | 麻しん、風しん単抗原ワクチン接種済又は未接種の方    |
|     | 麻しん(*)            |                            | 風しんの罹患が明らかな方                |
|     | 風しん(*)            |                            | 麻しんの罹患が明らかな方                |

第2期対象者には、年齢により一律にMR(麻しん・風しん混合)の予防票を送付しました。(\*)に該当する方は、健康管理センターへお問い合わせください。

### しつけのレッスン

「こんな時どうすれば?」「しつけってどんな風にすればいいの?」例えば、食事のとき、友達と遊ぶ時、けんかをしたとき、など実際にどんな声かけをすればいいのか戸惑ったことはありませんか?

### 話し合い日程

9月5日(火)  
9月27日(水)  
11月10日(金)  
12月8日(金)  
平成19年  
2月2日(金)  
3月2日(金)

### しつけのレッスン日程

8月25日(金)  
9月22日(金)  
10月13日(金)  
11月24日(金)  
平成19年  
1月26日(金)  
2月23日(金)

各日程とも、親子で遊びながら、色々な場面に応じた子どもたちの声かけの仕方を講師に教わります。また、別の日程で母さん同士の話し合いの場を持ちます。すべての日程の参加が前提です。

**対象**  
1歳～未就園までのお子さんと保護者

**参加費** 3000円/1回  
**場所** 町保健福祉会館  
**定員** 12人  
**申込先** さくら児童館 8月1日から受付を開始します。

### わかばスクールサポーター養成講座を開講

県立養護学校玉城わかば学園では、学園の行事やPTA活動に積極的に参加してもらい、知的に障害のある子どもたちとのふれあいを通してよき理解者となっていたただけるボランティア「わかばスクールサポーター」を養成する講座を次のように開きます。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

**日時** 10月29日(日)

(夏まつり、わかば祭、11月のボランティア任意参加募集や学校見学・給食試食会を随時行います。)

**場所** 県立養護学校玉城わかば学園  
**対象** 中学生以上

**受講料** 無料

なお、応募方法など詳しくは、玉城わかば学園PTAスクールサポーター係 TEL (58) 2716へお問い合わせください。



## 福祉医療費制度が変わります

乳幼児医療費の対象が5歳未満から義務教育就学前までへ引上げ

「玉城町福祉医療費の助成に関する条例」の改正により、本年9月1日から、乳幼児医療費の対象が5歳未満から義務教育就学前、6歳に達する日以後の最初の3月31日までとなります。（8月診療分までの対象は従来どおり5歳未満まで）

### 受給資格証の交付

新たに乳幼児医療費助成対象となる方は、受給資格証の交付手続きが必要になります。なお、対象の方には通知します。

### 福祉医療費の更新

福祉医療費受給資格証を現在お持ちの方は、8月31日が有効期限となっております。8月下旬に町生活福祉チームから通知しますので更新手続きをお願いします。

### 福祉医療費の助成制度について

#### 助成を受けるには

県内では診療時に医療機関、または薬局などの窓口へ「福祉医療費受給資格証」を提示していただくだけです。ただし、県外医療機関での受診など場合には申請書の提出が必要です。町生活福祉チームへお申し出ください。

なお、「65歳以上重度障害者医療」の方は、

「福祉医療費受給資格証」の窓口提示は必要ありません。

#### 附加給付制度の取扱いと助成額

組合健保や共済健保など健康保険組合のように、附加給付制度（保険者が独自に医療費を助成する制度）がある場合は、健康保険組合などが取り決めている金額を控除したあとの額が助成の対象となります。

その他、詳しいことは、町生活福祉チーム TEL（58）8203 へお問い合わせください。

## 障害福祉計画策定委員の募集

町では平成18年度中に「障害福祉計画」を策定します。今後、「障害福祉計画策定委員会」を設置し、町民のみなさんご意見をいただきながら、必要事項を検討していくため策定委員を募集します。

**募集人数** 2人

**公募資格** 満20歳以上の人で、町内に在住または在勤している方（国及び地方公共団体の議会の議員を除く）

**申込方法** 応募の動機をテーマに400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、健康管理センターへ提出してください。

**選考方法** 公募書類を基に、書類審査で選考します。なお、応募原稿はお返しいたしません。

任 期 委嘱の日から平成19年3月31日まで

応募締切 8月25日（金）

詳しくは、町健康管理センター TEL（58）7373 FAX（58）7625 へお問い合わせください。

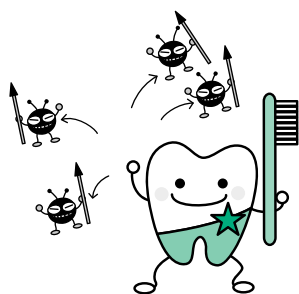
### 母子のよい歯のコンクール

#### 世古三貴さん 隼暉くん親子最優秀賞に

6月4日、伊勢地区歯科医師会度会4町の「母と子のよい歯のコンクール」が、町保健福祉会館で開催されました。

度会郡4町から16組の親子が参加され、玉城町の世古三貴さん、隼暉くん親子が最優秀賞を受賞しました。このコンクールは、歯の衛生週間の一環として歯に関する正しい知識を深め、早期発見・早期治療を実施することにより、歯の寿命を延ばそうと毎年開催されています。

町でも、乳幼児期には、フッ化物塗布の体験が出来る「歯つぴい教室」を開いています。みなさんも8歳で20本以上が自分の歯になるよう、一生付き合う歯を大切にしましょう。





[ 町内版 ② ]

コミュニティ・カレッジ開講

町教育委員会では「役に立つ社会教育」と題して、コミュニティ・カレッジを9月から月1回のペースで開催します。

これを機に地域のことや、これからの暮らしのことを学習してみませんか。

玉城町在住・在勤で、受講を希望される方は、住所、氏名、連絡先をご連絡ください。受講料は無料です。締め切りは8月25日(金)詳しくは、町教育委員会 TEL(58)8212へお問い合わせください。

教育相談のお知らせ

就学前幼児(来年1年生になるお子さん)の保護者を対象に個別の教育相談を行います。

相談日 8月17日(木)・18日(金)

相談場所 町教育委員会 会議室

対象 就学前幼児の保護者等

相談員 県立養護学校わかば学園

教諭 立野 真智子さん

締めきり 8月10日(月)

相談を希望される方は、町教育委員会 TEL(58)8212、または町内各保育所にお申し込みください。

平成18年度 コミュニティ・カレッジ講座内容一覧

| 回 | 実施日                           | テーマ           | 主な内容   | 講師                                 | 場所               | 定員  |
|---|-------------------------------|---------------|--|------------------------------------|------------------|-----|
| 1 | 9月9日(土)<br>13:30 }<br>14:30   | 私たちの暮らしと地域経済  | 三重県の経済と県内における玉城町の位置についてお話しさせていただきます。   | 百五経済研究所<br>研究員<br>村田千賀子さん          | 町保健福祉会館<br>集団検診室 | 30人 |
| 2 | 10月14日(土)<br>13:30 }<br>14:30 | 地元企業と私たちの暮らし  | 京セラミタ(株)玉城工場が、今年大きく拡張されます。複写機のやさしいお話から、企業の歴史と展開、および玉城工場の位置づけを独自風土を交えてお話しさせていただきます。 | 京セラミタ(株)<br>玉城工場長<br>中林 義光さん       |                  |     |
| 3 | 11月18日(土)<br>13:30 }<br>14:30 | 私たちの暮らしと地球温暖化 | 地球温暖化の現状と家庭でできる温暖化対策についてわかりやすくお話しさせていただきます。  | 三重県地球温暖化<br>対策室                    |                  |     |
| 4 | 12月9日(土)<br>13:30 }<br>15:30  | 裁判員制度と私たちの暮らし | 平成21年度までに導入されることになっている「裁判員制度」の概要とその導入により私たちの暮らしがどのように変わっていくかをお話しさせていただきます。         | 津地方検察庁<br>伊勢支部<br>統括検務官<br>西川 陽介さん |                  |     |



## ありがとう手帖

町社会福祉協議会へ次の方からお寄せいただきました。

- ・玉城たんぼぼ上原正輝様 5,410円
- ・玉城健康教室のみなさん 10万円
- ・玉城町ゲートボール協会様 1,650円
- ・匿名で3人から、5,410円、2万5,340円、50万円

### 独立行政法人水産総合研究センター 養殖研究所玉城庁舎一般公開

養殖研究所では今年も玉城庁舎を一般公開します。

当日は、研究内容の紹介、施設見学のほか、「外国からきた魚の問題を中心として」と題した講演、楽しいイベントなど多数用意しています。

**日時** 8月26日(土)午前10時～午後3時

**場所** 養殖研究所玉城庁舎(昼田)

詳しくは、養殖研究所業務推進部 TEL 0599(66)1830へお問い合わせください。

### エッセー

#### 「里山の四季 風のいろ」を寄贈

高野葉さん

里山の風景に魅せられ、アスピア玉城の近くにギャラリーを開いている高野葉さん(原)から、自費出版された「里山の四季 風のいろ」を7月10日、学校、保育所、図書館へ寄贈いただきました。

高野さんは、仙台市に生まれ、京都市育ち。自然の草木を愛し草木染家として20年。玉城の人に玉城の本当の美しさを伝えたいと、アスピア玉城ができた頃、近くにギャラリーを開き、10年の節目にエッセーを発行されました。

周辺の里山をこよなく愛し、自然の優しさ、ことに「人間が手を加えない自然の美しさに勝るものはない」と、原の里山の自然と調和した草木染めの数々がエッセーとともに織り込まれている作品です。



高野さんからエッセー集を受け取る辻村町長(公室で)



## [ 町内版 ③ ]

### 木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強補助制度と住宅耐震改修に伴う固定資産税減額制度のご案内

玉城町では災害に強い町づくり対策の一環として木造住宅の「耐震診断」を平成15年度から実施し、今年度も継続して実施しています。

今回は、これに伴い住宅耐震補強補助制度・住宅耐震改修に伴う固定資産税減額制度を策定しましたので、ご案内します。

#### 木造住宅耐震診断

**対象住宅** 昭和56年（1981年）5月31日以前建築の木造住宅で階数2階以下、延べ面積300㎡以下であること。

**対象外住宅** 木造軸組組工法、丸太組工法、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、プレハブ工法

**診断費用** 無料

#### 住宅耐震補強補助制度

**工事概要** 木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築）を対象とし、町が実施する住宅耐震診断の結果が、「耐震評点0・7未満」となった住宅を、壁の補強などにより「耐震評点1・0以上」にする工事。

**補助対象者** 町が認める防災上耐震化が必要な地区（例・密集した住宅地、指定された避難路沿）かつ収入が高額でない世帯または、高齢者単独世帯

**補助金額** 1棟あたり工事額の2/3（ただし、60万円を上限とする。）

#### 住宅耐震改修に伴う固定資産税減額制度概要

住宅耐震改修をした住宅で次の要件をすべて満たす住宅

#### 要件

- ①昭和57年1月1日以前から存在する住宅
  - ②現行の耐震基準に適合するように改修された住宅
  - ③1戸あたりの耐震改修工事が30万円以上
  - ④耐震改修工事の完了時期が、平成18年1月1日から27年12月31日までの間の住宅
- 減額範囲** 耐震改修を実施した住宅の固定資産税額の1/2
- 床面積が120㎡まではその面積全部が減額対象。120㎡超は120㎡分に相当する部分が対象。
- 減額期間** 耐震改修工事が完了した年の翌年度分から工事完了時期に応じて次のとおり。

### 住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前に存在していた住宅



※工事費が30万円以上のもの

#### 耐震改修

改修住宅全体に係る固定資産税の1/2を減税

#### ●減税期間

- 平成18年1月1日～21年12月31日までの改修 → 3年間
- 平成22年1月1日～24年12月31日までの改修 → 2年間
- 平成25年1月1日～27年12月31日までの改修 → 1年間

#### ●減額対象面積

1戸当たり120㎡相当分まで

#### 減額申請手続

工事完了後3か月以内に町税務住民チームに次の書類を提出

- ①申請書（税務住民チーム備付）
- ②固定資産税減額証明書、または住宅性能評価書
- ③工事領収書

この記事のなかで、耐震診断及び補強補助制度については、町建設チーム TEL (58) 8205。固定資産税の減額申請については、町税務住民チーム TEL (5) (8) 8201へお問い合わせください。

## 玉城町職員人事

7月1日付(旧役職)

### 【統轄級】

総務チーム統轄 中郷 徹(上下水道チーム統轄)  
 上下水道チーム統轄 小林一雄(農林商工チーム農林商工責任者)  
 税務住民チーム統轄 林 裕紀(税務住民チーム統轄兼課税収税責任者)

### 【責任者級】

教育チーム教育総務責任者 山中徳生(病院老健チーム介護老人保健施設責任者)

農林商工チーム農林商工責任者 北岡 明(教育チーム教育総務責任者)  
 総務チーム総務公室責任者 田村 優(総務チーム統轄責任者)  
 総務チーム政策財政責任者 中村元紀(総務チーム財政責任者)  
 税務住民チーム課税収税責任者 山口 勝(税務住民チーム主査)  
 病院老健チーム病院・介護老人保健施設責任者  
 中西 豊(病院老健チーム主査)

## 新着図書のおしらせ

子どものころに読んだ絵本をまた大人になってから読むということが静かなブームになっているようです。人生経験をつんだ大人が読むことにより絵本が発信するメッセージが理解でき感動できるのだそうです。

今月は「大人が読む絵本」をテーマに下記の本を取り揃えました。どうぞご利用ください。貸出期間は14日間です。

なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要となります。(登録の対応時間は、月々金曜までの午前9時～午後5時まで。登録の際、身分証明書をご提示ください。)

### 購入図書(6月分) 絵本

- ・神沢利子「鹿よおれの兄弟よ」
  - ・ジャン・ジオノ「木を植えた男」
  - ・ブルーノ・ヘヒラー
  - ・「フーベルトとりんこの木」
  - ・レオ・レオニ
  - ・「フレデリック ちょっとかわったのねずみのはなし」
  - ・ガブリエル・バンサン「ヴァイオリニスト」
  - ・小林豊「せかいいちつくししい僕の村」
  - ・いせひでこ「1000の風1000のチェロ」
  - ・F.K.ヴェヒター「赤いおおかみ」
  - ・ルイス・バンダー・ジー「エリカ奇跡の命」
- 一般図書
- ・大迫閑歩「えんぴつで奥の細道」
  - ・荻原 浩「明日の記憶」

図書に関する詳しいことは、町教育委員会内、玉城町図書館 TEL(58)8212へお問い合わせください。  
 図書館で購入したい本のリクエストがありましたらお知らせください。(予算、内容などに照らし、購入を検討させていただきます。)



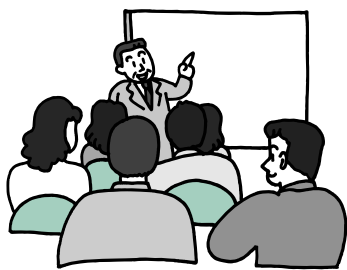
今月の新規購入図書



## [ 町内版 ④ ] [ 広域版 ① ]

### 福寿学級「玉城学園」 第2回講座を開講

町教育委員会では、福寿学級「玉城学園」の第2回講座を次のように開講します。  
町内在住で聴講を希望される方は、8月14日(月)までに教育委員会までお名前、お住まい、連絡先などをお知らせください。  
日 時 8月24日(木) 午後1時30分～3時  
内 容 今取り組んでいる町の政策  
「地域の取り組み・子どもの安全・安心を守る」  
講 師 伊勢警察署生活安全課・町教育委員会  
場 所 町保健福祉会館ふれあいホール  
申し込みに関しての詳しいことは、町教育委員会 TEL(58) 82112へお問い合わせください。



### 防火管理新規講習および再講習の お知らせ

学校、病院、工場など多数の人が出入りし、勤務するところには、消防法に基づき、防火管理の業務を行う防火管理者を定めなければなりません。

また、本年4月からは、5年ごとの再講習が義務付けられました。その防火管理者の資格を習得するための講習会および再講習会を次の通り開催します。

#### 甲種防火管理新規講習日時

8月24日(木) 午前9時～午後4時10分まで  
25日(金) 午前9時～午後4時までの2日間

#### 甲種防火管理再講習日時

8月23日(水) 午後1時～4時まで

#### 講習会場

皇學館大学(伊勢市神田久志本町)

#### 資格要件

甲種防火管理者は、各種事業所などにおいて、防火管理に必要な業務を適切に行うことのできる管理的または監督的な地位にある人

再講習は、消防法施行令第4条の2の2第1項第1号の防火対象物の防火管理者

#### 受講申込期間

8月1日(火)～11日(金)(平日の午前8時30分～午後5時15分までの間)

#### 受講申込方法

伊勢市消防本部予防課で申込書に記入のうえテキスト代を納めてください。

#### 講習代 無料

甲種防火管理新規講習

テキスト代 3000円

甲種防火管理再講習

テキスト代 1500円

#### その他

受講定員は、甲種防火管理者200人、再講習100人で、定員に達し次第申込を締め切ります。

詳しくは、伊勢市消防本部予防係 TEL(25) 1268までお問い合わせください。

### 盲導犬貸与希望者を募集

視覚障害者の就労、社会参加を推進している県視覚障害者協会では、盲導犬を必要とされる方を募っています。

本年度の盲導犬貸与は2頭。盲導犬貸与対象者は、18歳以上で県内に1年以上居住している、視覚障害1級の方。

その他、詳しくは、県視覚障害者協会(津市桜橋) TEL059(228) 3463へお問い合わせください。

## 交通安全協会会員を募集

伊勢地区交通安全協会では、協会会員を募集しています。

**会費** 年額 500円  
**受付** 随時（窓口は各警察署まで）運転免許更新時に申し込みます。

新時に申し込みます。こともできます。



納められる交通安全協会の会費は、交通事故防止のために次のように活用しています。

**街頭指導啓発活動**（交通安全の日に通学路で学童の指導 広報車による広報の実施 中学校生徒の通学自転車に反射材貼付など）

**交通安全教室広報活動**（夏休み期間中、小学生交通安全教室の開催新入学児童 老人会に小冊子の配布と交通安全の講話 高齢者の免許保有者に対し研修センターで交通安全研修 幼稚園児に対し紙芝居による交通安全教室など）

**広報活動**（安協ニュース5回を発行し事業所等に配布 交通死亡事故現場で「死亡事故のぼり旗」掲出など）

**新入学児童**（新入学児童に黄色い帽子の贈呈・ヘルメットの購入）

**表彰式**（交通安全活動に貢献された事業所、学校及び優良運転者への表彰）

**更新通知**（運転免許更新手続きの通知はがきの発送）

また、会員になると交通安全協会協賛店で割引制度が受けられます。

詳しくは、町生活福祉チーム TEL (58) 8203へお問い合わせください。

## 自衛官募集

防衛庁では、次のように平成18年度10月採用、19年4月採用自衛官を募集します。

詳しくお知りになりたい方は、自衛隊伊勢募集事務所 TEL (23) 3880へお問い合わせください。

## 平成18年度自衛官募集案内

### 1. 18年10月採用案内

| 募集種目   | 資格           | 受付期間      | 試験期日 | 合格発表        |
|--------|--------------|-----------|------|-------------|
| 2等陸海空士 | 18歳以上27歳未満の者 | 7月3日～9月2日 | 9月3日 | 試験時にお知らせします |

### 2. 19年4月採用案内

| 募集種目      | 資格   | 受付期間       | 試験期日   | 合格発表                                |
|-----------|--|------------|--|-------------------------------------|
| 防衛大学校     | 推薦<br>高卒（見込含）21歳未満の者<br>推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。 | 9月5日～9月7日  | 9月23・24日                                     | 11月9日                               |
|           | 一般<br>高卒（見込含）21歳未満の者<br>（自衛官は23歳未満）              | 9月8日～9月29日 | 1次 11月11・12日<br>2次 12月12～15日                 | 1次 12月6日<br>最終 19年2月16日             |
| 防衛医科大学校学生 | 高卒（見込含）21歳未満の者                                   | 9月8日～9月29日 | 1次 11月4・5日<br>2次 12月6～8日                     | 1次 11月28日<br>最終 19年2月16日            |
| 航空学生      | 高卒（見込含）21歳未満の者                                   | 8月1日～9月8日  | 1次 9月23日<br>2次 10月14日～19日<br>3次 11月12日～12月8日 | 1次 10月6日<br>2次 11月2日<br>最終 19年1月26日 |
| 看護学生      | 高卒（見込含）24歳未満の者                                   | 9月8日～9月29日 | 1次 10月15日<br>2次 11月18・19日                    | 1次 11月1日<br>最終 19年1月10日             |
| 一般曹候補学生   | 18歳以上24歳未満の者                                     | 8月1日～9月8日  | 1次 9月16日<br>2次 10月7～13日                      | 1次 10月2日<br>最終 11月8日                |
| 曹候補士      | 18歳以上27歳未満の者                                     | 8月1日～9月8日  | 1次 9月16日<br>2次 10月7～13日                      | 1次 10月2日<br>最終 11月15日               |
| 2等陸海空士    | 男子<br>18歳以上27歳未満の者                               | 8月1日～9月17日 | 9月18・19日                                     | 試験時にお知らせします                         |
|           | 女子<br>18歳以上27歳未満の者                               | 8月1日～9月8日  | 9月24・25日                                     | 11月17日                              |

## 伊勢シンフォニックバンド 第28回定期演奏会開催

伊勢シンフォニックバンドでは次のように定期演奏会（町教育委員会後援）を開催します。

**日時** 9月3日(日)

午後1時30分開演

**場所** 伊勢市観光文化会館大ホール

**入場料** 大人 当日800円（前売り600円） 高校生以下 当日700円（前売り500円）

### プログラム

第一部 桜華幻想 シンフォニア・ノビリ ヅシマ他

第二部 玉城中学校吹奏楽部の演奏と合同ステージ

第三部 ポップスステージ

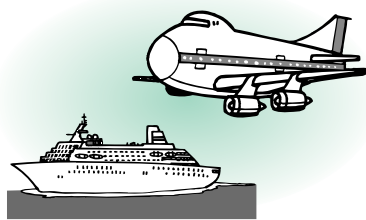
チケットは、

伊勢市観光文化会館、市内楽器店などでお求めください。その他、詳しくは代表の村林さん TEL(24) 1239へお問い合わせください。



## [ 広域版 ② ]

**移入種を放さない！  
逃がさない！広げない！**



外国など他の地域から移された生物を移入種といい、中にはもたらいた生物に対して様々な悪い影響を与え、その地域の生態系を変えてしまうものもあります。

近年、ペットとして飼われていた動物や昆虫などが、野原や山、川に捨てられて問題になっています。飼い主によって捨てられた移入種が野生に定着してしまうと、それを捕まえて、もとの自然を取り戻すには、大変な労力と費用が必要です。

移入種問題は、人の行動によりひきおこされるということを理解し、ペットを飼うときには、習性などをよく理解し、最後まで責任をもって育てる心構えが必要です。移入種についてもっと詳しく知りたい方は、次のホームページをご覧ください。

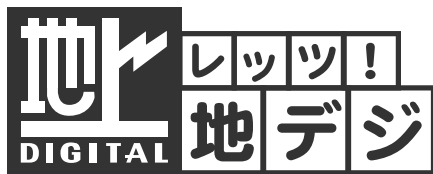
http://www1.eco.pref.mie.jp/shizen1/alien/  
その他、詳しくは、**県環境森林部自然環境室** TEL059(224)2578

**地上デジタルテレビ放送への完全移行  
2011年7月24日**

**アナログ放送終了**

地上デジタルテレビ放送は、今年4月から朝熊山（伊勢市）の中継局から地上デジタルテレビ放送の電波も出るなど、本放送がはじまっています。

なお、現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。



地上デジタルテレビ放送を視聴するには、地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

地上デジタルチューナーを買い足す方法があります。詳しくは

**受信相談**

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
TEL 0570(07)0101

**視聴エリア**

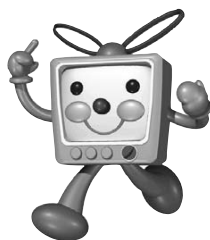
（社）地上デジタル放送推進協会  
ホームページ <http://www.dpa.org>

**ケーブルテレビ放送**

アイティービー

TEL(27)0700へお問い合わせください。

なお、前号で記載表現に一部誤りがありましたことをお詫びします。



**終戦当時の引揚者のみなさんから  
お預かりした通貨・証券などを  
返還します**

名古屋税関では、終戦後外地から引き揚げてきたみなさんからお預かりした、次の通貨・証券などをお返ししています。

上陸地の税関、または海運局に預けられた通貨・証券など

帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご家族でもかまいません。お申し出ください。

詳しくは、名古屋税関 四日市税関支署  
津出張所 TEL059(234)416  
1へお問い合わせください。



# CATV 10ch たまきチャンネル

番組予定 7月25日～8月24日

|    |                      |                          |
|----|----------------------|--------------------------|
| 6  | 知っ得 納得 (1時間に2回放送)    |                          |
| 7  | ビデオレポート (前回は今回分後に放送) |                          |
| 8  | 特別番組                 |                          |
| 9  | 知っ得 納得               | 議会放送<br>(議会終了まで)<br>翌週録画 |
| 10 | ビデオレポート              |                          |
| 11 | 特別番組                 |                          |
| 0  | ビデオレポート              |                          |
| 1  | 知っ得 納得               |                          |
| 2  | 特別番組                 |                          |
| 3  | ビデオレポート              |                          |
| 4  | 知っ得 納得               |                          |
| 5  | 特別番組                 |                          |
| 6  | ビデオレポート              |                          |
| 7  | 知っ得 納得               |                          |
| 8  | 特別番組                 |                          |
| 9  | 知っ得 納得               | 議会放送<br>(議会終了まで)<br>当日録画 |
| 10 | ビデオレポート              |                          |
| 11 | 特別番組                 |                          |
| 0  | ビデオレポート              |                          |
| 1  | 知っ得 納得               |                          |
| 2  | 番組終了                 |                          |

注意：番組は予告なく変更する場合があります

### 議会放送(終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。  
また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

番組に関するお問い合わせ...

町総務チーム広報CATV TEL 58-8200

放送に関するお問い合わせ...

(株)アイティービー制作部 TEL 27-0700

### ビデオレポート (毎週土曜日に更新)

町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

#### 【7月22日～】

- ・七夕まつり(下外城田神社)
- ・夏の交通安全運動
- ・カラフルらいおん など

#### 【7月29日～】

- ・町民プール開き
- ・0・1ひろば
- ・1学期終業式(学校)など

#### 【8月5日～】

- ・夏祭り(アスピア玉城)
- ・町民ソフトボール大会
- ・保育所の様子 など

#### 【8月12日～】

- ・初心者水泳教室 など

### 特別番組 (毎月1日、16日に更新)

行政・広報番組、特別編集番組など。

#### 【8月1日～】

- ・糖尿病1000万人時代に生きる(自治体衛生番組)

#### 【8月16日～】

- ・玉城福寿学級(辻村町長)

### 知っ得 納得 (毎月5日、20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどをする。

#### 【7月20日～】

- ・アスピア玉城イベント紹介

#### 【8月5日～】

- ・医療費の適正化

#### 【8月20日～】

- ・消防ホースの扱い方



左から300号、200号、100号、合併特集号

広報たまき編集委員会

**「広報たまき 創刊400号」**

町の情報をお届けしています「広報たまき」が、町民のみなさんにささえられて今年で400号を迎えることができました。

昭和30年4月10日、玉城町が誕生して以来、様々な出来事を歴史に刻み51年の歳月が経ちました。今回、その節目を迎えられたのも、みなさんに愛読されたたまものと深く感謝申し上げます。

これを機に、みなさんと役場とのパイプ役として、さらに愛される広報をめざしてがんばりますので、今後ともよろしくお願ひします。

まちかど掲示板

|                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| 玉城町役場           | TEL 58-8200<br>FAX 58-4494 |
| 総務チーム           | TEL 58-8200                |
| 税務住民チーム         | TEL 58-8201                |
| 生活福祉チーム         | TEL 58-8203                |
| 上下水道チーム         | TEL 58-8207                |
| 建設チーム           | TEL 58-8205                |
| 農林商工チーム         | TEL 58-8204                |
| 出納室             | TEL 58-8210                |
| 議会事務局           | TEL 58-8211                |
| 教育委員会(村山龍平記念館)  | TEL 58-8212                |
| 青少年電話相談         | TEL 58-4108                |
| 病院老健チーム         |                            |
| 玉城病院            | TEL 58-3039                |
| 介護老人保健施設ケアハイツ玉城 |                            |
| ・介護老人保健施設       | TEL 58-3770                |
| ・訪問看護ステーション     | TEL 58-8117                |
| ・訪問介護           | TEL 58-8117                |
| ・居宅介護支援事業所      | TEL 58-8822                |
| 健康管理センター        | TEL 58-7373                |
| (地域包括支援センター)    |                            |
| 保健福祉会館          | TEL 58-8000                |
| 社会福祉協議会         | TEL 58-6915                |
| 中央公民館           | TEL 58-6331                |
| アスピーア玉城         |                            |
| 玉城ふれあいの館        | TEL 58-8800                |
| ふるさと味工房         | TEL 58-8686                |
| さくら児童館          | TEL 58-8527                |
| 梅がおか児童館         | TEL 58-8345                |

**休日・夜間当直室**  
TEL 58-8213

人の動き(平成18年6月30日現在)  
 人口 14,974人(-13人)  
 男 7,290人(±0人)  
 女 7,684人(-13人)  
 世帯数 4,746世帯(-3世帯)  
 ( )は6月1日以降の増減

今月の表紙



いよいよ待ちに待った水遊びが楽しい夏  
 の到来です。真夏の日差しをいっぱい  
 に浴びてください。

(7月11日、外城田保育所で)

表紙撮影：広報たまき編集委員会 奥藤敬生



**広報たまき**

第400号 平成18年8月号  
 編集：広報たまき編集委員会  
 発行：玉城町役場総務チーム  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
 e-mail [info@town.tamaki.lg.jp](mailto:info@town.tamaki.lg.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

**町税など納期のお知らせ**

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。  
 町県民税(第2期).....8月31日(木)  
 お問い合わせは、町税務住民チームへ  
 国民健康保険料・介護保険料(第5期).....8月31日(木)  
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ

**行政・心配ごと相談**

8月10日(木)・20日(日)・30日(水)  
 時間 午後1時~3時  
 場所 町保健福祉会館  
 相談員 行政相談員、民生委員、人権擁護委員  
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**乳幼児相談**

|                             |                                 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 8月10日(木)                    | 8月24日(木)                        |
| 受付時間 午前10時~11時30分           | 受付時間 午前10時~11時30分<br>午後1時~2時30分 |
| 場所 町保健福祉会館                  |                                 |
| 対象 生後2カ月~未就園のお子さん           |                                 |
| 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談 |                                 |
| *母子健康手帳をお持ちください             |                                 |
| お問い合わせは、町健康管理センターへ          |                                 |

**3歳児健康診査**

8月9日(水)  
 受付時間 午後0時50分~1時20分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成15年2月1日~3月31日生まれのお子さん  
 と前回未受診のお子さん \*該当児には、個人通知いたします  
 お問い合わせは、町健康管理センターへ

**青少年電話相談**

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 相談日時<br>月~金曜日(祝日を除く)<br>時間 午前10時~午後4時 | TEL(58)8212<br>相談は受付後、折り返しお電話を<br>します。<br>お問い合わせは、町教育委員会へ |
|---------------------------------------|---|

**介護相談**

毎月20日開催  
 時間 午後1時30分~4時  
 場所 健康管理センター  
 お問い合わせは、町健康管理センターへ

**健康相談**

8月2日(水)  
 9月6日(水)  
 時間 午前9時30分~11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室

**0.1ひろば**

8月22日(火)  
 時間 午前10時30分~11時30分  
 場所 町保健福祉会館  
 内容：水遊び  
 お問い合わせは、さくら児童館へ

**介護教室**

8月27日(日)  
 時間 午後1時30分~3時30分  
 場所 玉城病院 リハビリ室  
 内容 体に障害のある方への衣服  
 の着脱 介助の方法  
 講師 大西 道子さん  
 お申し込みは、町健康管理センターへ

**7カ月児相談**

8月10日(木)  
 受付時間 午後1時~2時  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成18年1月1日~1月31日  
 生まれのお子さん  
 内容 身体計測、問診、離乳食相  
 談、育児相談  
 お問い合わせは、町健康管理センターへ

**いきいきクラブ**

8月7日(月)・28日(月)・  
 9月4日(月)  
 時間 午前10時~11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 40歳以上の方  
 内容 手遊び、簡単な体操、健康  
 御師による体操など